

京都市告示第 351号

京都市名誉市民表彰条例の規定に基づき、平成28年10月15日付けで次の者を京都市名誉市民として表彰しました。

平成28年10月18日

京都市長 門川 大作

氏 名 志 村 ふくみ

1 略歴

昭和17年4月	文化学院卒業
昭和43年	右京区嵯峨野に工房を設立
平成元年	同所に「都機（つき）工房」を設立
平成2年4月	重要無形文化財保持者として各個認定される
平成25年4月	左京区岡崎に「Ars Shimura（アルスシムラ）」を設立

2 受賞

昭和58年10月	大佛次郎賞
昭和61年3月	紫綬褒章
昭和61年11月	京都市文化功労者として表彰される
平成5年11月	文化功労者として顕彰される
平成19年2月	井上靖文化賞
平成26年11月	京都賞
平成27年11月	文化勲章

3 業績

氏は、山紫水明の地である京都において、長年にわたり草木染めによる色糸の美しさを追求し、「色が奏でる抒情詩」と評される鮮やかな着物を織り上げてこられた。繊細な濃淡のぼかしを取り入れるなどの独自の作風は高く評価され、古くから

普段着の着物とされてきた紬織を工芸から芸術の域にまで飛躍的に高め、京都はもとより我が国の伝統工芸及び芸術文化の発展に大いに寄与された。

「植物の命をいただいて色にする」との信念の下、自然への尊敬と感謝の想いを大切にしながら創作活動を重ねられるとともに、岡崎に染織の世界を学ぶ場「Ars Shimura (アルスシムラ)」を設立し、「自然と共生する心、自然への畏敬の念」を若い世代に伝えるなど後進の育成にも力を注がれ、平成27年11月には文化勲章を受章されている。

また、文筆にも才能を発揮され、随筆家として数々の名誉ある文学賞を受賞されている。

(総合企画局市長公室)